

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 22 年 2 月 2 日 13 時 38 分～
場所：601 特別委員会室

1 発表事項

- ・発表項目なし

（議長）知事への申し入れに少し時間がかかりまして、当初 1 時半とお願いをしていたのですが、少し遅れましたことをまずおわびを申し上げたいと思います。今日は特に発表事項等はございませんので、皆様方からのご質問等ございましたら、それにお答えをさせていただき、進めさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

2 質疑応答

（質問）先ほどありました、県立病院改革で申し入れをされて、あの場でも議論がありましたけれども、終わられて知事のご反応、お考えについてはどのようなご感触を。

（議長）だいたい予想の範囲内のご返答だったと思っています。あの知事にといい言い方をすると失礼なのですが、もう少し愛想のない返事が返ってくるのかなと思いましたが、少し前向きなご答弁もいただいておりますし、できるだけ努力はする、当然その限界はあるのしょうけれどもということですから、一定の評価はさせていただきたいと思っております。非常に大事な課題でございますし、この 2 月、3 月の会議の最大の懸案の 1 つでもありますから、できるだけ十二分の資料、また議論の材料になるものを提示していただいて、議会としてもしっかりと、後世の方々からご批判に耐え得る結論を議会としても出したいと思っているところでございます。

（質問）一定の評価をしたいというのは、どういう点でそういう姿勢が見えたのですか。

（議長）全協の時の知事のご説明というのは、ほとんどゼロ回答の話で、これ以上のものは何も出ないような印象を受けていましたが、今日は出せるものは出すという意味での努力をお約束いただいたかなと思っております。その意味での評価をさせていただきたいと思っております。あと、何が出てくるか、どの

程度のものが出てくるか、それは出てきてからまた別の判断が出てくると思いますが、それはぜひ知事の方に期待をしたいと思えます。

(質問) 移管後、何年までにどういったことをするというを示すことも1つの方法としてあるのかなと思うとおっしゃっていましたが、それでも。

(議長) そういうこともありますし、やはり指定管理者なり、独立行政法人に移る時は、その前段として県民の理解なり、議会の了解を取ろうということならば、できるだけ具体的に努力規定等の議論ではなしに、これだけのことは最低限クリアする、その条件提示がきちんと示されるということが大事だろうと思っています。もし、一定将来こういうふうにするということならば、何年後までにという時期の設定も明確にできるだけしていただいて、ご説明をいただくということが大切だと思っております。そういう部分がありませんと、本当に産科とか小児科とか、あるいは救急医療、こういうものが県民の期待に応えられるものがきちんと整備されるのか、確立するのかということが見えてきませんので、議会としてはなかなか判断ができないということになると思えます。

(質問) ただ、相手が決まらなとなかなか知事もおっしゃっていましたが、条件が示せないということだと思えるのですけれども。

(議長) 例えば指定管理者ですと、相手を決める時の条件として、こういう条件をきちんとクリアしていただける方を相手としますよということになるわけですから、相手が出てきてからさあどうしようという議論では当然ないわけですので、全部きちんと完成品で出せとは言いませんが、最低限の部分というのはきちんと提示していかないと県民もわかりませんし議会もわからないということになると思えます。

(質問) 2つ申し入れをされたと思うのですけれども、1つ目についてはあまり答えがなかったような気がしたのですけれども。

(議長) 知事の方でこれから真面目にといったらおかしいのですけれども、前向きに真摯にご議論をいただければ当然解決してくる話だと思っております。この間の全協を2日間やらせていただきましたが、この2日間総じて少しご答弁が荒っぽかったかなという印象を受けておりますので、そういうところを少し直していただければいいのではないかと思います。

(質問)一志病院については、検討が継続ということなのですから、いつまでに検討するという期間というのは示されていませんよね。これについては。

(議長)これからの一番大きな議論の柱の1つだと思っています。検討をずっと継続していくということと、相手が見つからないということが同時並行で進んで行きますと、現場のモチベーションなり士気は非常に低下してくると思います。自分達の身分や病院の形というものが近い将来どうなるかわからない中で、このままの現状が続いていくということは最悪の状態ですから、これはどうしても避けなければいけないと思いますので、もし当面相手が見つからないということならば、10年なら10年、県営で従来どおりの形でやっていくのでみんな頑張ってくださいよというようなメッセージを送らないと、なかなか現場はもたないのではないかと心配しています。

(質問)議長としては何年までに結論というかを。

(議長)今の指定管理者の議論でも3年くらいで移行期間を設定していますから、もし相手がなくて一志病院を今の現状でしていくというのなら、最低でも10年というのは1つのスパンになってくるのではないかと思います。

(質問)議決条例の件なのですから、なかなか前に進まないですね。

(議長)相当議論は積み上がってきていますので、ほぼ最終の段階かなと思っています。ただ、より丁寧にやっていくということと、できれば多数決というよりは全会一致でというような検討会の皆さん方のご意見もあるようですから、最後の仕上げをされているのかなとそんな感じがしています。

(質問)全会一致にはなるのでしょうか。

(議長)ならなくても、そこへ至るその努力を積み上げるということが、大切なので、力技でエイヤーとやるよりは、たとえそれにご納得されない方も、こういう形で決めましたよということでご了解をいただける環境を作るといっても大事だと思います。

(質問)議長としては、戦略計画は議決対象にするべきだということですね。

(議長)当然です。議論の余地もない話です。

(質問)ただ、まだ知事、執行部側はあまり姿勢を変えていなくて、反対、難色を示していますよね。

(議長)でもこれは、議会が決める話なのです。何を議会が議決の対象にするかということで。しかも、今の例えば自治法だとか法律に違反をしないということならば、議会の裁量の範囲ですから、三重県が全国で突出してこういうことをやっているというのではなしに、既に他の都道府県議会でいくつも先進事例はありますし、兵庫県議会あたりはもっと内容の濃いものを条例として作っておりますから、そういうところに比べれば、そう深刻な話になるとはとても思えないです。

(質問)小沢さんの話なのですけれども、説明責任は果たされていると思いますか。

(議長)どこまで説明したら説明責任を果たしたということになるのか、なかなか微妙なところがあると思います。記者会見で、検察との事情聴取の結果等を話をされています。私も民主党の党員の1人ですから、小沢幹事長を信頼はしてきておりますが、昨日の記者会見等で刑事事件が問われることになれば、責任を感じるということをお話になっていますが、あれだけの政治家ですから、自分の出处進退、責任の取り方というのは一番よくおわかりですので、私どもごときがとやかくというような筋合いの話ではないと思っています。

(質問)参議院選挙への影響は。

(議長)ないと言えようそになるかなと思いますが、ただ国民の皆様の日本の政治を変えていこうというそのお気持ち、考えというのはまだまだ強いものがあると思いますので、小沢幹事長がきちんと対応を間違わずにやられれば、参議院選挙への影響というのは最小限に止められるのかなと思っています。

(質問)議会の費用弁償のことで、先月名古屋市が、1日1万円の支給を廃止するというを決めたというニュースがありましたけれども、三重県議会では1日の固定分と交通費が出されていて、先ほど議会の方でも、すみません、ちょっと資料を持ってこなかったのですが、少し用途をいろいろ広げると言う話も含まれていたもので、費用弁償について、特に今の状況から変えるという話は三重県議会ではないと思うのですけれども、お考えを。

(議長)各派で集まっていたいただいて政務調査費の在り方等を含めていろいろワ

ーキングを作って、ご議論いただいた結果決めたものですから、今すぐに変えるという議論には当然なっておりません。3千円といういわゆる公務雑費に対する考え方ですが、これはもうこれで例えば携帯電話だとか、車の駐車料金だとか、タクシーに乗った時のお金だとか、こういうものは一切合切これでも含まれていますよということです。もしこれを止めるとなると今申し上げたような費用の処理の仕方をどうするのかという、また別の議論も出てきますので、これはなかなか難しいところがあると思っています。三重県議会の場合は既に1円以上の領収書添付で全部オープンという形になっておりますので、県民の皆様方のご理解はいただけるものと確信をいたしています。全国議長会の方で緊急要請という形で議員の身分と、それから議員報酬のあり方、それから先ほどご指摘にもありました政務調査費のあり方、これを総務省の方に今お願いをさせていただいておりますが、こういう広域自治体の議会の議員というのはほとんど専門化をしておりますので、議員の身分も選挙で選ばれる公選職として、公選職の職を遂行する対価として議員の報酬があるべきだろうと、その時には議員報酬という名前ではなしに、地方歳費なり議員年俸なり、そういう形で処理をしていただくとありがたいなということなのです。ですから責務を遂行する対価として地方歳費があるということですから、職務を遂行する対価、その費用というのは地方歳費の中に含まれるというふうな見方です。それ以外の調査等について、いわゆる百条委員会等の同じカテゴリーの中での調査という非常に狭い範囲ではなしに、もう少し幅広い調査ができるように改定できないかなということのお願いを、今、しているところです。

(質問) 新小山最終処分場のことなのですが、石原産業の子会社がJVに入っていたと。それに対して議会として県から説明を求めていくとかそういうことは考えていますか。

(議長) 今新聞にも少し出たり、入札以前から私のところにもいろんな方がいろいろな事を言っておられますが、制度的に、法的に何か問題があったということならばともあれ、そういう制度に則ってやられていることで、結果として石原産業の子会社がJVに入っている。鹿島さんを頭とした三社のJVが取られたということで、議会として特別大きな明確なものがあれば説明を求めるなり、また調査をするということもあるでしょうけれども、今のところそういうものもありませんので、風評だけです。議会としてその調査に乗り出すとか、常任委員会等では当然説明があると思っておりますが、それを越えた動きをするという考えは今ありません。

(質問) 博物館の追加調査というか、代表者会議に今日、執行部側から説明が

ありましたけれど、特にそれについて意見が出ませんでしたけれども、あれはあれでまあ、ああいう調査の仕方、それなりに了承、了解ということですか。

(議長) 例の全協の時に、不適切、不適格だとかうおっしゃって、不可能だと安田生活・文化部長がおっしゃったのですが、それはおかしいだろうと。議会としては、県民の皆様方のご意向なりご意見をできるだけ詳しく承知をした上で判断していきたいというのは当然の話ですし、いろいろな各方面から博物館に関してはいろいろなご意見があるのも承知しておりますから、ぜひ県民のご納得度とかご理解度というものを調べる必要があるだろう、議会の中からも、そういう意見がありました。しかしそれが不可能だとか、不適切だとかという話にはくみできませんよということで、私の方からもお話をさせていただき、今日、部長の方から、自分達の方でさせていただくということですから、これは議会として当然了解という話でございます。あと、具体的に3月9日までに出るとのことですから、その結果を見させていただいた上で、また議会として議論を深めて、最終的に博物館の債務負担行為を認めていくかどうかということを決めさせていただければと思います。またそれ以前に、もう少し詳細設計等の詳しい説明も、執行部側からあるやにも聞いておりますので、そういうのも見せていただいた上で、総合的に議会として判断するということになると思います。

(質問) 特にどれぐらいの声が必要とか、そういうことではないですか。この前は何か少なすぎるとか。

(議長) 少なくとも71万世帯に撒いて、103件返答があって、そのうちの70何件が賛成だから、これは県民が圧倒的に賛成していますよ、という説明は、いくら何でも無茶でしょうと。こういうのは普通で言えば、限りなくゼロに近いという調査結果であって、今度、eモニターも使われるということですから、eモニターですと千五六百は出てくるのですかね、数が。ですから、より精度が高いものになると当然思いますし、併せて、学校関係だとか、そういうところも調べるということですから、いろんな調査データが出てくるということはいいいことじゃないかと思います。

(以上) 13:57 終了